

大府市民球場メイングラウンドフェンス広告募集要項

1 目的

大府市民球場メイングラウンドの外野及び内野のフェンスへ広告掲載を希望する事業者（以下「事業者」という。）を募集します。

2 事業内容

本事業は、事業者が大府市民球場メイングラウンドの外野及び内野のフェンスへの広告を掲載し、市が規定する広告掲載料を市に納入するものです。

施設の概要

- ・施設の名称 大府市民球場
- ・所在地 大府市横根町箕手 98 番地
- ・メイングラウンドの規格 両翼 98m、中堅 122m
- ・収容人員 1,000 人（内野観客席 360 席、外野芝生席約 700 m²）
- ・その他 内野黒土、外野天然芝

3 条件等

(1) 対象

- ・外野フェンス 14 区画（レフト側 7 区画・ライト側 7 区画）
- ・内野フェンス 10 区画（一塁側 5 区画・三塁側 5 区画）
- ・掲載する区画は、1 事業者につき 2 区画までとします。

(2) 広告掲載に関する規格及び掲載料

- ・規格 1 区画 縦 1.2m×横 10m
- ・掲載料
外野フェンス A 120,000 円/年 B 100,000 円/年
内野フェンス C 70,000 円/年 D 50,000 円/年
- ・掲載位置については、図面を参照ください。
- ・金額には消費税額及び地方消費税額を含みます。
- ・掲載内容は、掲載前に市と協議することとします。

(3) 広告掲載期間

- ・初年度から3年度間
- ・初年度は月割りをもって掲載料を算出します。ただし、1月未満の端数がある時の掲載料は1月分とします。
- ・掲載月数が1年に満たない期間の掲載料は、月割計算とし、1円未満の端数は切り捨てるものとします。

(4) 費用

- ・広告の掲載に係る以下の費用は、事業者の負担とします。

広告物の製作及び掲載に係る費用

広告物の維持補修に係る費用

原状回復に係る費用

- ・広告物の製作等を行う業者は市が指定する市内業者から選定していただきます。
- ・広告物の維持補修及び原状回復等について疑義が生じた場合は、事業者と市が協議して決定することとします。

4 広告掲載料の納付

広告掲載料は、市が発行する納付書により、年度ごとに一括して納付をしていただきます。

5 申込方法

(1) 提出書類等

- ・広告掲載等申込書（様式1）
- ・会社案内等（会社の概要がわかるもの）
- ・法人登記に係る現在事項全部証明書（個人事業主の場合は、住民票の写し）
- ・住所を有する市町村の法人又は個人の市町村民税の納税証明書（市外の事業所等のみ）
- ・広告案、事業計画書等の広告掲載に係る書類

(2) 募集時期 随時

(3) 提出先及び方法

- ・提出先 大府市市民協働部文化スポーツ交流課
〒474-8701 大府市中央町五丁目 70 番地
- ・提出方法 持参又は郵送

6 審査

- ・提出された書類に基づき、企画内容、業務実績、信頼性等を総合的に評価し、選定します
- ・審査の際、説明（プレゼンテーション）を行っていただく場合があります。
- ・この要項に適合しないもの又は虚偽の内容が記載されているものは失格となります。
- ・審査の経緯は公表しません。また、審査結果に対する異議申立ては受け付けません。
- ・審査結果は応募者それぞれに書面で通知します。

7 その他

- ・提出された書類は、原則返却しません。